

政策 4

こころ寄り添う健やかなまちづくり



- ▶ 4-1
ともに支え合う福祉の充実
- ▶ 4-2
生涯元気なまちづくりの推進
- ▶ 4-3
健康づくりの推進

4-1 とともに支え合う福祉の充実

共助社会構築推進事業

担当課 総合政策課

2,040 万円

【目的】

平成29年度から実証事業を実施している地域を中心に、引き続き日常生活で不便を感じる高齢者などへの地域住民による助けあい（共助）の浸透と仕組み作りのため、事業の継続と実際に利用した内容を検証していきます。

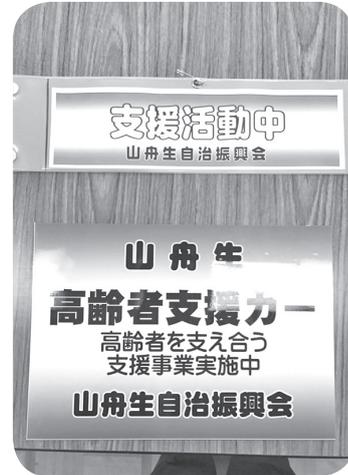
【実施内容】

- 地域通貨（共助ポイント）の運用方法の検証
- モデル地域における課題の整理と実施母体の選定
- 利用市民の認定と活動市民の登録
- 地域通貨（共助ポイント）運用支援

【前年度実績】

- 梁川町山舟生地域 平成29年10月1日～
- 月舘町布川地域 平成29年11月1日～
- 伊達町田町地区 平成30年1月17日～

財源（万円）	市の負担
	2,040



モデル地区である山舟生地区で使用している腕章と車輪マグネット

政策 4

こころ寄り添う健やかなまちづくり

拡充

支え合い交通構築事業

担当課 総合政策課

2,000 万円

【目的】

一人暮らしの高齢者の急増や道路交通法の改正に伴う運転免許証の自主返納加速化により、交通弱者の増加が見込まれます。地域の支え合いによる地域住民の自家用車を用いた送迎を行う仕組みづくりを進めます。

【実施内容】

- 住民同士で送迎を行うため、利用する側と支える側をマッチングさせるシステムを開発するとともに、モデル地域を選定し事業を実施
- 地域の住民、自らが所有する自家用車を活用し、地域の住民の送迎を行う仕組み。送迎を行う者、利用する者がそれぞれ登録し電話などで調整する方式を想定
- 平成30年度には平成29年度に実施している月舘糠田地域だけでなく、他の中山間地域を追加して実証実験予定

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	1,000	1,000

【前年度実績】

- 月舘糠田地域を対象として実証実験実施
- 運行エリア：糠田地域住民の自宅や近隣バス停から、市内拠点施設へ送迎
- 運行時間：土日祝日 午前9時～午後5時
- 運賃：試験運行期間中は無償。



支え合い交通活動車両

社会福祉協議会支援事業

担当課 社会福祉課

4,131 万円

財源 (万円)	市の負担
	4,131

【目的】

市民の福祉向上を図るため、地域福祉の中核として、地域福祉に関する相談や問題解決に当たる伊達市社会福祉協議会の活動を支援します。

【実施内容】

- 社会福祉協議会運営費補助金の交付
伊達市社会福祉協議会の本所及び各支所に適切な事務職員を配置することにより、組織体制の充実と事務能率のネットワーク化を図ります。
- 社会福祉協議会福祉活動専門員設置事業補助金の交付
伊達市社会福祉協議会に福祉活動専門員を設置し、身近な地域の福祉課題を把握し、関係機関と連携を図り、住民参加型の「福祉力」を高める地域福祉活動の推進をします。
- ボランティア活動支援事業補助金の交付
ボランティアを必要とする市民のニーズに応えられるよう、ボランティアセンターを設置し、ボランティアコーディネーターの配置によりボランティア活動を支援します。

【前年度実績】

- 社会福祉協議会運営費補助金 2,052万円
- 社会福祉協議会福祉活動専門員設置事業補助金 1,732万円
- ボランティア活動支援事業補助金 347万円

民生委員活動支援事業

担当課 社会福祉課

1,689 万円

財源 (万円)	市の負担	国・県の負担
	1,685	4

【目的】

民生委員・児童委員の活動を支援するため、5地域毎に方部民生児童委員協議会を組織するとともに、各地方協議会の会長と副会長で構成する伊達市民生児童委員協議会を組織し、福祉に関わる課題の周知や民生委員間の連絡調整などを行います。

【実施内容】

民生委員・児童委員は、地域に住む高齢者・障がい者・生活が困難な人などからの相談受付や、相談者に代わって市や社会福祉協議会などと相談を行うなど、地域福祉のリーダーとして活動しています。

【前年度実績】

伊達市全体で174人（伊達26人、梁川53人、保原51人、霊山28人、月舘16人）が活動しています。

生活困窮者自立支援事業

担当課 社会福祉課

982 万円

財源 (万円)	市の負担	国・県の負担
	246	736

【目的】

生活困窮者自立支援法の施行により、生活困窮者への支援を実施し、自立促進を図ります。

【実施内容】

- 自立相談支援事業
 - ・就労支援など、自立に関する問題において、生活困窮者の相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行います。
 - ・生活困窮者に対する支援計画を作成し、自立のための支援が一体的かつ計画的におこなわれるために援助などを行います。
- 住居確保給付金
離職などにより経済的に困窮し、住居を喪失した方又は住居を喪失するおそれのある方を対象として、家賃費用を有期で給付するとともに、就労支援などを実施し、住居及び就労機会の確保に向けて支援を行います。

【前年度実績】

- 相談件数（平成29年度分） 59件
- プラン(支援計画)作成件数 19件
- 住居確保給付金給付件数 1件（延月数 7月）
（平成30年2月末現在）

避難行動要支援者対策事業

担当課 社会福祉課

75 万円

財源 (万円)	市の負担
	75

【目的】

災害時の被害を最小限に抑えるとともに、市民の安心安全な暮らしの実現を図るため、関係機関と要配慮者の情報の共有化を図ることにより、迅速な所在確認及び安否確認並びに避難などの適切な支援を行います。

【実施内容】

避難行動要支援者台帳の整備。災害福祉マップの作成。避難行動要支援者の登録。個別支援プランの作成。

障がい福祉サービス事業（介護給付）

担当課 社会福祉課

5億6,727万円

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	1億4,272	4億2,455

【目的】

障がいのある人を在宅で支援するために行う介護サービスや、在宅での生活が難しく施設に入所している人に、日常生活での手助けを行うサービスなどに要する費用を給付します。

【実施内容】

主な介護給付

- 居宅介護
- 生活介護
- 施設入所支援
- 短期入所
- 同行援護（視覚障がいのある人への支援）

【前年度実績】

平成30年1月の給付件数

- 居宅介護 109件
- 生活介護 121件
- 施設入所支援 74件
- 短期入所 6件
- 同行援護 18件

障がい福祉サービス事業（訓練等給付）

担当課 社会福祉課

4億5,363万円

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	1億1,341	3億4,022

【目的】

障がいのある人が、地域で生活するために必要となる就労のための訓練を受けるサービスに要する費用を給付します。

【実施内容】

主な訓練等給付

- 就労移行支援
 - 一般企業などで働くことを希望する人に、一定期間、必要となる知識や能力を向上させるための訓練を行います。
- 就労継続支援（A型・B型）
 - 一般企業などで働くことが難しい人に、支援を受けながら働く場所を提供し、必要となる知識や能力を向上させるための訓練を行います。
 - 雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があります。

【前年度実績】

平成30年1月の給付件数

- 就労移行支援 10件
- 就労継続支援A型 24件
- 就労継続支援B型 205件

障がい福祉施設環境整備事業

担当課 社会福祉課

932万円

財源（万円）	市の負担
	932

【目的】

障がいのある人が、地域において自立した生活を送ることができるように、通所施設やグループホームなどの生活基盤整備に係る費用の一部を補助し、市内の障がい福祉施設などの充実を図ります。

【実施内容】

事業者などが実施する、障がい福祉施設の新築・増改築や、設備・備品などに要する費用の一部を補助します。

【前年度実績】

- 児童発達支援センターの新築……………1事業所
- 放課後等デイサービス施設の改修…1事業所

障がい者就労支援専門員設置事業

担当課 社会福祉課

197万円

財源（万円）	市の負担
	197

【目的】

障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、就労支援専門員を設置して、一般就労を希望する障がい者に対して就労のための様々な支援を行います。

【実施内容】

勤労意欲のある障がい者に対して就労訓練や就労企業へのあっせんを行います。また、働いている障がい者に対しては就労の定着を支援します。

【前年度実績】

- 相談件数 265件

地域生活支援事業

担当課 社会福祉課

8,185万円

【目的】

障がいのある人が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な障がい福祉サービスに要する費用を給付します。

【実施内容】

主な地域生活支援事業

- 日常生活用具給付等事業：日常生活の中での困難を改善して、自立した生活を送るための助けになるような、様々な用具の支給を行います。
- 移動支援事業：屋外での移動が難しい人の自立や社会参加を助けるために、外出するときの移動の支援を行います。
- 訪問入浴サービス事業：在宅で生活する身体障がいのある人の生活を支援するため、訪問による入浴サービスの提供を行います。
- 更生訓練費給付事業：就労移行支援などを利用して、訓練のための文具、参考書などの購入費用を支給します。
- 日中一時支援事業：日中の活動の場を確保し、障が

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	6,019	2,166

いを持つ人の家族の就労支援や日常的に介護している家族の一時的な負担軽減を行います。

【前年度実績】

平成30年1月の給付件数

- 日常生活用具給付等事業 延べ100件
- 移動支援事業 延べ102件
- 訪問入浴サービス事業 延べ108件
- 更生訓練費給付事業 延べ146件
- 日中一時支援事業 延べ332件

生活保護法施行事務事業

担当課 社会福祉課

4億1,000万円

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	9,550	3億1,450

【目的】

生活に困窮する市民に対し、国が保障する健康で文化的な最低限度の生活水準を維持することができるよう、また、その自立を助長するため、生活保護法の規定に基づき、困窮の程度に応じて必要な保護を行います。

【実施内容】

- 国が定めた基準により、申請世帯の保護の可否を判定し、要保護世帯には必要な保護を行います。
- 扶助の種類は、生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、生業扶助、出産扶助及び葬祭扶助の8種類です。
- 被保護世帯が自立できるように、働くことができる被保護者には就労活動の支援などを行います。

【前年度実績】

- 平成30年3月1日現在、生活保護被保護世帯数=219世帯（受給人員267人）

4-2 生涯元氣なまちづくりの推進

介護予防・日常生活支援総合事業

担当課 高齢福祉課

1億8,787万円

【目的】

住み慣れた地域でいつまでも健康で自立した生活を送ることができるように、日常生活を営むための機能向上をめざします。

【実施内容】

主な介護予防事業

- 元気クラブ：市内6カ所で、マシンを使用し高齢者の筋力トレーニング教室を行います。
- 元気じゃ脳教室：「読み書き」「計算」を行い、脳の活性化を図ります。
- 出前講座：地域のサロン・集会場などで、軽い運動や講話を行います。
- 通所型サービス：介護予防事業所に通所して、体操や運動、栄養改善などの指導を受け、介護予防します。
- 訪問型サービス：ホームヘルパーに自宅に訪問してもらい、日常生活の支援をしてもらいます。

【前年度実績】

主な介護予防事業

- 元気クラブ（高齢者筋力トレーニング）
Aタイプ 実施回数 124回 参加実人数 41人
参加延べ人数 655人

財源（万円）	市の負担	国・県の負担	その他(参加費)
	6,924	1億1,840	23

Bタイプ 実施回数 1,476回 参加実人数 565人
参加延べ人数 22,370人

- 元気じゃ脳教室：参加実人数 89人
参加延べ人数 2,269人
- 出前教室：実施回数 25回 参加延べ人数 496人
- 通所型サービス 利用実人数 285人(平成29年12月現在)
- 訪問型サービス 利用実人数 163人(平成29年12月現在)



元気クラブ

包括的支援事業・任意事業

担当課 高齢福祉課

1億2,355万円

【目的】

住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができるように支援します。

【実施内容】

- 認知症対策：認知症理解の周知と認知症の予防、認知症の人への支援として、認知症初期集中支援チーム設置、認知症地域支援推進員の配置を行います。
- 生活支援体制整備事業：日常生活を営むために必要な生活支援の体制整備を行います。
- 包括的支援事業：市内に4カ所の地域包括支援センターを設置し、保健師など、社会福祉士、主任介護支援専門員により、介護、福祉、健康、医療など様々な相談に総合的に対応します。
- 地域ケア会議：自立支援に向けて、多職種協働によるケアマネジメント支援と地域のネットワーク構築を目指します。
- 医療介護連携推進事業：退院調整ルール徹底、人生の終末期をその人らしく迎えるための緩和ケアについて啓発します。

【前年度実績】

- 認知症対策
サポーター養成講座 21回 765人養成
見守り声かけ訓練 1回
地域支援推進員 8人配置（各地域包括支援センター）
初期集中支援チーム 2チーム設置

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	5,220	7,135

- 認知症カフェ用品貸出支援 23回
- 家族の会「だっせんの会」 15回
- 生活支援体制整備事業
生活支援コーディネーター 1人配置（社会福祉協議会へ委託）
- 地域包括支援センター運営事業
伊達地域包括支援センター 4人配置
梁川地域包括支援センター 5人配置
保原地域包括支援センター 5人配置
霊山・月館地域包括支援センター 5人配置
- 福島県モデル事業「自立支援型地域ケア会議」3回開催
- 医療介護連携推進事業 公開講演会 1回開催
伊達ネットワーク委員会との連携



自立支援型地域ケア会議

霊山地域高齢者ふれあいサロン事業

担当課 霊山総合支所

53万円

財源（万円）	市の負担
	53

【目的】

在宅の一人暮らし・高齢者世帯などで閉じこもりがちな方に対して、参加者の希望や身体状況に応じ、生き生きと生活するためのサービスを提供します。

【実施内容】

○健康づくりや料理、細工などの講座を実施 4地区各11回開講

【前年度実績】

- 健やかに日常生活を送るため体操、料理教室を行いました。
- 避難訓練、交通安全、犯罪予防の講義を行いました。



霊山生き生きクラブ開始式

月館地域高齢者福祉事業

担当課 月館総合支所

12万円

財源（万円）	市の負担
	12

【目的】

月館地域に住む介護保険の認定を受けていない65歳以上の元気な高齢者に社会参加の確保と介護予防のため、隔月1回月館保健福祉センター「やまゆり」の浴室と休憩室を開放します。

【実施内容】

- 健康講座・レクリエーション…保健師、専門講師による
- 入浴
- 昼食…ボランティアグループ「JAゆりの会」の作ったみそ汁と、持参したおにぎりで昼食

【前年度実績】

- 参加人数…41人（平成30年2月1日現在）



レクリエーション講座

4-3 健康づくりの推進

伊達市版ネウボラ事業

担当課 健康推進課

3,046万円

【目的】

妊娠中からすべての親子の悩みや不安を、ネウボラ保健師などが親子に寄り添いながら支援し子育て世代に「安心」を届けます。「ネウボラ保健師」とは「親子の担当保健師」です。

【実施内容】

- 妊娠中に訪問にて育児パッケージをお届けします。
- 産後に助産師が訪問します。
- 気軽に相談できる体制を整えます。
- 子育て支援包括支援センター「にこにこ」にてお母さんがホッとできる場を提供します。

【前年度実績】

- 訪問、相談件数 3,852件
- 子育て支援包括支援センター「にこにこ」来所者数 877人
（平成30年1月31日現在）

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	1,703	1,343



ままカフェ

健康運動習慣化支援事業

担当課 健幸都市づくり課

8,150万円

【目的】

健康増進・生活習慣病の予防、介護予防のため、健康運動教室やウォーキング、元気づくり会を実施します。

【実施内容】

- 健康運動教室（40歳以上を対象）
個別プログラムによるストレッチ、筋力トレーニング、有酸素運動を行い、歩数や体組成のデータをパソコンで確認できます。教室は、日中コースと、夜間コースがあります。
- 元気づくり会
地区集会所で体験教室を6カ月間実施し、その後は、市民自らが楽しみながら継続します。
- いきいきウォーキング
毎月各地区で、定期的にウォーキングやイベントを実施します。

【前年度実績】

- 元気づくり会：実施集会所数 91カ所
- 健康運動教室：実施回数 3,361回
参加延人数 26,655人
- いきいきウォーキング：実施回数48回
参加延べ人数 720人

財源（万円）	市の負担	その他(参加費)
		7,190



元気づくり会



元気づくり会 ウォーキング

拡充 検診事業

担当課 健康推進課

1億4,073万円

【目的】

健康増進法に基づき、各種がん、骨粗しょう症、肝炎ウイルスを早期に発見し、早期に治療することを目的に検診を行います。

【実施内容】

- 健診種別・対象
- 胃がん・大腸がん・肺がん：満40歳以上の男女
 - 子宮頸がん：満20歳以上の女性
 - 乳がん：満40歳以上の女性
 - 前立腺がん：満50歳以上の男性
 - 肝炎ウイルス：満40歳の男女※満41歳以上であっても過去に検診を受けたことのない方は受診できます。
 - 骨粗しょう症：満40・45・50・55・60・65・70歳の女性
 - （新規）尿中塩分測定検査：市民の食塩摂取量の実態を把握して生活習慣病予防対策に反映させることを目的に、尿中塩分測定検査を実施します。

【前年度実績】

- 受診率
- 胃がん 26.7%
 - 大腸がん 33.3%
 - 肺がん 38.8%
 - 子宮頸がん 25.6%（平成30年1月31日現在）
 - 乳がん 24.9%（平成30年1月31日現在）
 - 前立腺がん 38.7%
 - 肝炎ウイルス 7.0%
 - 骨粗しょう症 26.0%

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
		1億3,841

健康・食生活指導事業

担当課 健康推進課

151 万円

【目的】

市民がいつまでも健康で自立して活動し生活できるように、生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症など）の発症・重症化を防ぐための支援を行います。

【実施内容】

- 訪問指導
健診結果に基づき、保健師・栄養士が個別に家庭を訪問し、健康の改善などを支援します。
- 健康相談
健診終了後、各地区で個別健康相談会を開催するとともに、随時、電話や来所による健康相談を行います。
- 健康教育
保健師・栄養士が地域に出向き、健康づくりの意識向上・知識啓発のための学習会や、町内会や各種団体からの要望に応じた教室を行います。

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	118	33

【前年度実績】

- 個別家庭訪問 対象者 663人
- 個別健康相談会 18日間 321人
- 健康教育 60団体 1,102人
(平成30年3月19日現在)

歯っぴースマイル事業

担当課 健康推進課

452 万円

【目的】

「いつまでも自分の歯で楽しく・おいしく食べ続けられる市民が増える」ことを目的に、歯科保健事業の拡充を図りながら、市民の歯と口腔の健康づくりを支援します。

【実施内容】

- 歯科衛生士による、乳幼児健診及び健康相談、出前講座、歯っぴースマイルdayなどの場で、むし歯・歯周疾患予防や口腔機能の維持についての学習を支援します。
- 子どものむし歯予防と生涯健康な歯を維持するため、4歳以上の未就学児から小学生までの児童に「フッ化物洗口」実施を推進します。
- おとなの歯や口腔状態を健康に維持するため、歯科衛生士による健康相談を行い、正しい口腔ケアの仕方を伝達します。

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	366	86

【前年度実績】

- 3歳6カ月児健診におけるむし歯のない児の割合
平成23年度：58.1% ⇒ 平成28年度：69.9%
- フッ化物洗口実施施設
平成28年度：小学校 8校 未就学児施設 5施設
平成29年度：小学校 15校 未就学児施設 16施設
- 出前講座（歯みがき教室など）12回（860人）



むし歯予防イベント『歯っぴースマイル day』の様子

特定健康診査事業

担当課 国保年金課

7,795万円

【目的】

脳血管疾患や心疾患などの生活習慣病を早期発見し、重症化を予防するために、40歳から74歳までの国民健康保険に加入している人に、特定健康診査・特定保健指導を行います。

【実施内容】

- 検査の内容は、よりきめ細かな疾病予防に役立つため、国の基準項目に加え、腎臓病の検査（クレアチニン・e-GFR）・貧血検査・心電図検査・眼底検査・尿酸検査を市独自に実施します。
- 検査結果によりメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に該当する人には、市の保健師などが戸別訪問や健康教室を通じて、生活習慣の改善方法を一緒に考えていきます（特定保健指導）。
- 指導は、リスクの程度により「動機付け支援」や「積極的支援（より高いリスク）」と分けて行い、総合的な視点で生活習慣病の予防や健康増進に役立てます。

財源（万円）	市の負担	国・県の負担
	4,741	3,054

【前年度実績】

受診率	平成26年	平成27年	平成28年
特定健診	45.7%	47.1%	46.5%
特定保健指導	44.5%	59.4%	61.6%



健診風景

乳幼児相談・指導事業

担当課 健康推進課

214万円

【目的】

乳幼児及び妊産婦の健康保持増進のため、健康相談、保健指導、家庭訪問、母子健康手帳の交付を行います。

【実施内容】

- 健康相談・保健指導
栄養・運動発達相談会などの事業や、随時の相談に応じます
- 家庭訪問
妊婦～就学前のお子さんを対象に訪問します
- 母子健康手帳の交付
妊娠届を受理し、母子手帳を交付します
ネウボラ保健師（親子の担当保健師）を中心に継続的に支援をしていきます

【前年度実績】

- 健康相談・保健指導 65回 906人
- 家庭訪問 延べ589件
- 妊娠届出数 255人
(平成30年1月31日現在)

財源（万円）	市の負担
	214



栄養相談会

予防接種事業（法定）

担当課 健康推進課

1億5,678万円

財源（万円）	市の負担
	1億5,678

【目的】

予防接種法で定められている予防接種を実施します。

【実施内容】

- A類疾病：指定医療機関で接種する費用の全額を助成します。
ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合、三種混合、不活化ポリオ、BCG、二種混合、麻しん風しん、日本脳炎、水痘、子宮頸がん予防ワクチン
※予防接種の種類ごとに、接種に適した時期があるため、対象者と接種期間などが決められています。
 - B類疾病：指定医療機関で接種する費用の一部を助成します。
 - ・高齢者の季節性インフルエンザワクチン…65歳以上の方（自己負担1,400円）
 - ・高齢者の肺炎球菌ワクチン…30年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方（自己負担2,400円）
- ※生活保護を受けている方は自己負担はありません。

【前年度実績】

- 接種人数
- 二種混合 335人 ○麻しん風しん2期 310人
 - 高齢者インフルエンザ 13,077人
 - 高齢者肺炎球菌ワクチン 1,539人

拡充

予防接種事業（任意）

担当課 健康推進課

1,042万円

財源（万円）	市の負担
	1,042

【目的】

定期予防接種以外の予防接種で、ワクチン接種により①重症化予防、②まん延防止、③「先天性風疹症候群」の予防を図るとともに、子育て世帯の経済的負担軽減のため接種費用の一部を助成します。

【実施内容】

- 妊婦及び6か月から15歳までの小児へのインフルエンザ予防接種（1人1回1,000円助成。1世帯で対象3人目以降のおさんは2,000円助成）
- 生後6週から32週未満のお子さんへロタウイルス予防接種（一部助成）
- 20歳から49歳の未接種または、風しん抗体価の低い市民への風しん予防接種。全額助成（上限有）

【前年度実績】

- 接種人数
- インフルエンザ予防接種者数 4,016人
 - 成人風しん予防接種者数 60人
 - ロタウイルス予防接種者数 585人

新規

特定不妊治療費助成事業

担当課 健康推進課

572万円

財源（万円）	市の負担
	572

【目的】

特定不妊治療を行う夫婦の経済的負担軽減のため、特定不妊治療費の一部を助成します。

【実施内容】

- 福島県特定不妊治療助成事業該当の夫婦に対するものです。
- 特定不妊治療の治療ステージによって、1回上限額があります。
- 法律上の夫婦で、両者または一方が、初回治療期間の初日に、伊達市に住所を有する方です。
- 初回治療初日の妻の年齢が43歳未満までであり、40歳未満は通算6回まで、40～43歳未満は通算3回までです。

妊産婦等健診事業

担当課 健康推進課

5,281万円

財源（万円）	市の負担
	5,281

【目的】

母親とおなかの赤ちゃんの健康を守るため、妊産婦健診費用・妊婦歯科検診費用を助成します。また、先天性聴覚障害の発見のため、新生児聴覚検査の助成を実施します。

【実施内容】

- 妊産婦健診助成 1回の妊娠について
妊娠期15回、産後1回 合計 13万6,730円
(平成30年度より、産婦全員に産後うつ検査が導入されます)
- 妊婦歯科検診 1回の妊娠について
1回 3,000円
- 新生児聴覚検査
新生児1人につき最大3回（初回及び再検2回）
2,500円または1,000円（医療機関の使用機種による）

【前年度実績】

- 妊産婦健診受診率 94.6%
- 妊婦歯科検診受診率 37.6%
- 新生児聴覚検査受診率 99.5%
(平成29年12月31日現在)

政策 4

こころ寄り添う健やかなまちづくり